

八尾市監査委員  
平成28年8月8日

# 平成28年度 八尾市中田本 八尾市

八尾市監査委員 中田 高

## 八尾市財政健全化及び経営健全化審査意見書

同 谷 大  
同 大 大

平成28年8月8日 八尾市監査委員 中田 高  
及び経営健全化審査意見書

本審査は、八尾市が平成28年度に提出した「八尾市財政健全化計画」及び「八尾市経営健全化計画」に基づき、その進捗状況を調査し、その結果を踏まえ、本審査意見書を作成した。本審査意見書は、八尾市の財政健全化及び経営健全化の推進に資することを目的とする。

### 八尾市監査委員

八 監 第 6 9 号  
平成29年8月30日

八尾市長 田 中 誠 太 様

八尾市監査委員 田 中 清  
同 八 百 康 子  
同 小 湊 雅 子  
同 谷 沢 千 賀 子  
同 大 星 なるみ

平成28年度 八尾市財政健全化  
及び経営健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により  
審査に付された平成28年度決算にかかる健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定  
の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

八 尾 市 監 査 委 員

# 平成28年度 八尾市財政健全化審査意見書

## 第1 審査の対象

平成28年度決算に係る健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

## 第2 審査の期間

平成29年7月27日から同年8月29日まで

## 第3 審査の概要

市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施した。

## 第4 審査の結果

### (1) 総合意見

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

年度・基準 各比率	平成28年度	対前年度 増減	平成27年度	平成26年度	早期健全化 基準	財政再生 基準
①実質赤字比率	— (0.06%の黒字)	—	— (0.08%の黒字)	— (0.03%の黒字)	11.25%の赤字	20.00%の赤字
②連結実質赤字比率	— (20.80%の黒字)	—	— (18.31%の黒字)	— (18.37%の黒字)	16.25%の赤字	30.00%の赤字
③実質公債費比率	7.1%	△0.3%	7.4%	7.0%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	39.8%	△12.0%	51.8%	42.1%	350.0%	

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字額がないため、それぞれ「—」と表示している。  
なお、参考のため、黒字の比率を( )内にそれぞれ表示している。

## (2) 個別意見

## ① 実質赤字比率について

実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率である。

本年度の一般会計等の実質収支額は3,582万2千円の黒字となったことから、実質赤字比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分	平成28年度	対前年度増減	平成27年度	平成26年度
実質赤字比率 A/B	— (0.06%の黒字)	—	— (0.08%の黒字)	— (0.03%の黒字)
実質収支額 A	35,822	△13,113	48,935	18,104
一般会計	35,822	△13,113	48,935	18,104
土地取得事業特別会計	0	0	0	0
標準財政規模 B	54,487,935	△506,941	54,994,876	54,299,889
標準税収入額等	41,283,539	1,217,766	40,065,773	39,116,830
普通交付税額	9,318,588	△908,260	10,226,848	10,309,135
臨時財政対策債発行可能額	3,885,808	△816,447	4,702,255	4,873,924

## ② 連結実質赤字比率について

連結実質赤字比率は、全会計(財産区特別会計を除く。)を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率である。

本年度の連結実質収支額は113億3,854万円の黒字となったことから、連結実質赤字比率は生じていない。

なお、赤字計上された国民健康保険事業特別会計においては、実質赤字額が前年度に引き続き減少したものの、依然厳しい財政状況が続いており、収支改善が図られるよう今後の事業運営に留意されたい。

(単位：千円)

区 分	平成28年度	対前年度増減	平成27年度	平成26年度
連結実質赤字比率 A/B	— (20.80%の黒字)	—	— (18.31%の黒字)	— (18.37%の黒字)
連結実質収支額 A	11,338,540	1,267,480	10,071,060	9,978,966
一般会計	35,822	△13,113	48,935	18,104
土地取得事業特別会計	0	0	0	0
国民健康保険事業特別会計	△416,814	107,443	△524,257	△888,809
介護保険事業特別会計	500,305	308,418	191,887	234,930
後期高齢者医療事業特別会計	41,443	295	41,148	37,864
病院事業会計	4,735,472	268,937	4,466,535	4,117,154
水道事業会計	5,299,975	△64,810	5,364,785	5,287,361
公共下水道事業会計	1,142,337	660,310	482,027	1,172,362
標準財政規模 B	54,487,935	△506,941	54,994,876	54,299,889

③ 実質公債費比率について

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金(以下「元利償還金等」という。)の標準財政規模に対する比率である。

平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 か年の単年度実質公債費比率を平均した本年度の実質公債費比率は 7.1%で、前年度に比べ 0.3 ポイント良化し、早期健全化基準(25.0%)との比較においては、これを下回っている。

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	対前年度増減	平成 27 年度	平成 26 年度
実質公債費比率	7.1%	△0.3%	7.4%	7.0%
単年度実質公債費比率 (A-B-C)/(D-C)	6.42969%	△1.46903%	7.89872%	7.27070%
地方債元利償還金等 A	13,924,732	△1,376,560	15,301,292	15,101,617
元利償還金に充てられる 特定財源 B	3,189,448	42,556	3,146,892	3,151,796
元利償還金等に係る 基準財政需要額算入額 C	7,728,820	△751,527	8,480,347	8,629,245
標準財政規模 D	54,487,935	△506,941	54,994,876	54,299,889

④ 将来負担比率について

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である。

本年度の将来負担比率は 39.8%で、前年度に比べ 12.0 ポイント良化し、早期健全化基準(350.0%)との比較においては、これを下回っている。

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	対前年度増減	平成 27 年度	平成 26 年度
将来負担比率 (A-B-C-D)/(E-F)	39.8%	△12.0%	51.8%	42.1%
将来負担額 A	182,307,356	△2,784,193	185,091,549	179,159,631
充当可能基金額 B	8,556,967	△470,040	9,027,007	10,136,589
特定財源見込額 C	39,859,700	2,550,870	37,308,830	38,793,572
地方債現在高等に係る 基準財政需要額算入見込額 D	115,279,280	652,920	114,626,360	110,980,639
標準財政規模 E	54,487,935	△506,941	54,994,876	54,299,889
元利償還金等に係る 基準財政需要額算入額 F	7,728,820	△751,527	8,480,347	8,629,245

## 平成28年度 八尾市経営健全化審査意見書

### 第1 審査の対象

平成28年度八尾市病院事業会計、八尾市水道事業会計及び八尾市公共下水道事業会計決算に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

### 第2 審査の期間

平成29年7月27日から同年8月29日まで

### 第3 審査の概要

市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施した。

### 第4 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記事業の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

年度・基準 各比率	平成28年度	平成27年度	平成26年度	経営健全化 基準
①病院事業会計 資金不足比率	— (39.7%の資金剰余)	— (39.4%の資金剰余)	— (38.1%の資金剰余)	20.0%
②水道事業会計 資金不足比率	— (98.2%の資金剰余)	— (100.5%の資金剰余)	— (98.1%の資金剰余)	20.0%
③公共下水道事業会計 資金不足比率	— (15.3%の資金剰余)	— (6.3%の資金剰余)	—	20.0%
公共下水道事業特別 会計資金不足比率	—	—	— (16.2%の資金剰余)	

※資金不足比率は、資金不足がないため、それぞれ「—」と表示している。

なお、参考のため、資金剰余の比率を( )内にそれぞれ表示している。

※平成27年4月1日から、公共下水道事業特別会計が公共下水道事業会計(地方公営企業会計)に移行した。

## (2) 個別意見

## ① 病院事業会計資金不足比率について

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率である。

本年度の資金剰余額は47億3,547万2千円で、資金不足がないことから、資金不足比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分	平成28年度	対前年度増減	平成27年度	平成26年度
資金不足比率 (A-B+C)/D	— (39.7%の資金剰余)	—	— (39.4%の資金剰余)	— (38.1%の資金剰余)
資金剰余・不足(△)額 A-B+C	4,735,472	268,937	4,466,535	4,117,154
流動資産 A	6,719,869	607,446	6,112,423	5,781,895
流動負債 B	1,984,397	338,509	1,645,888	1,664,741
解消可能資金不足額 C	0	0	0	0
事業規模 D	11,941,794	615,673	11,326,121	10,793,385

(注1) 流動資産A=流動資産-控除財源+貸倒引当金

(注2) 流動負債B=流動負債-控除企業債等-控除引当金等

## ② 水道事業会計資金不足比率について

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率である。

本年度の資金剰余額は52億9,997万5千円で、資金不足がないことから、資金不足比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分	平成28年度	対前年度増減	平成27年度	平成26年度
資金不足比率 (A-B+C)/D	— (98.2%の資金剰余)	—	— (100.5%の資金剰余)	— (98.1%の資金剰余)
資金剰余・不足(△)額 A-B+C	5,299,975	△64,810	5,364,785	5,287,361
流動資産 A	6,351,866	△547,381	6,899,247	6,372,859
流動負債 B	1,051,891	△482,571	1,534,462	1,085,498
解消可能資金不足額 C	0	0	0	0
事業規模 D	5,397,496	57,263	5,340,233	5,389,532

(注1) 流動資産A=流動資産-控除財源+貸倒引当金

(注2) 流動負債B=流動負債-控除企業債等-控除引当金等

③ 公共下水道事業会計資金不足比率について

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率である。

本年度の資金剰余額は11億4,233万7千円で、資金不足がないことから、資金不足比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分	平成28年度	対前年度増減	平成27年度
資金不足比率 (A-B+C)/D	— (15.3%の資金剰余)	—	— (6.3%の資金剰余)
資金剰余・不足(△)額 A-B+C	1,142,337	660,310	482,027
流動資産 A	2,265,361	△85,388	2,350,749
流動負債 B	1,123,024	△745,698	1,868,722
解消可能資金不足額 C	0	0	0
事業規模 D	7,479,673	△165,100	7,644,773

(注1) 流動資産A=流動資産-控除財源+貸倒引当金

(注2) 流動負債B=流動負債-控除企業債等-控除引当金等

(注3) 平成27年4月1日から、公共下水道事業特別会計が公共下水道事業会計(地方公営企業会計)に移行した。

区 分	平成28年度	対前年度増減	平成27年度
資金不足比率 (A-B+C)/D	— (15.3%の資金剰余)	—	— (6.3%の資金剰余)
資金剰余・不足(△)額 A-B+C	1,142,337	660,310	482,027
流動資産 A	2,265,361	△85,388	2,350,749
流動負債 B	1,123,024	△745,698	1,868,722
解消可能資金不足額 C	0	0	0
事業規模 D	7,479,673	△165,100	7,644,773

(注1) 流動資産A=流動資産-控除財源+貸倒引当金

(注2) 流動負債B=流動負債-控除企業債等-控除引当金等



## 八尾市財政健全化及び経営健全化審査意見書

平成29年(2017年)8月発行

編集・発行 八尾市監査事務局

〒581-0003 八尾市本町一丁目1番1号

T e l (072) 924-3896

F a x (072) 924-3986

刊行物番号 H29-71

